

第15回通常総会に向けた新たな提案

2021年3月16日 NGO 仙台テンメイ代表 大久保直政

NGO 仙台テンメイの会員の皆様 日頃、仙台テンメイの活動にご協力、ご支援頂き感謝申し上げます。

お陰様で 2007年3月3日に NGO 仙台テンメイを設立して丁度13年が経過しました。

設立当時は木内鶴彦氏が代表を務める NGO グリーンガイヤの発足と連携し、同時期に会を立ち上げましたが、当会の定款の（目的）第3条に以下の様に掲げています。

第3条 この NGO は、今までのような都市と農村の分離ではなく、地域内での一体型コミュニティをつくることにより安心・安全の確保や地産地消による流通コストの削減、地球環境の保全と資源の有効活用のための循環型社会を容易にし、同時に互助共生の精神と自給自足の推進により、お金の要らない地域コミュニティを実現し、お金にとらわれない真の生き方を実践することを目的とする。

この間、多くのご縁の中に現在に至っておりますが、一番は13年前に名取農場、9年前に大和農場を貸借頂けた事で、これにより学びの実践場を培ってこれたことです。

これもひとえに副代表の大平仁農場長の尽力によるものです。取り分け、名取農場は生態系生体システムプログラム農法で毎年栽培し、エネルギー加算を継続して来ており、場の準拠位置が年々高まり、そこで収穫される野菜は「いのち野菜」として多くの会員の皆様に喜んで頂けています。

そんな中、2021年1月末に名取農場の大家さんの丹野恭夫様から、名取農場の農地等を当会で購入して頂けないかとの申出でを頂きました。ありがたい申出です。農地の取得のメリット、デメリットを勘案したうえで、2月理事会で前向きに取り組む方向を決め、その方策を検討してきました。

農地の購入には多くの制限、決まり事があり、各地の農業委員会で審査、承認が必要になります。農業委員会にも相談した結果、具備すべき条件を満たす一般法人を設立して農地を購入する方向で決まり、3月理事会で、将来の我々の活動の継続、進展の為に、新たな固定費などの負担が生じるが、未来へ向けて皆で叡智、情熱を結集して夢に、可能性に進もうと決議しました。

そして購入の為の行動指針を以下の様に決定しました。

・行動指針

1、農地所有適格法人、株式会社仙台テンメイを有志で設立する。

※ 2021年3月9日付けで設立し登記完了しました。

2、法人登記後、各農業委員会に農地所有適格法人の申請をし、土地取得をする。

- ・農地所有適格法人の条件に農地の面積要件で50アールがある。名取農場は20アールで購入予定。大和農場は30アールで貸借契約を結ぶことで満たせる。
- ・出資要件、役員要件、具体的農業への取り組み要件等はクリアできている。
- ・2021年4月の各申請日に名取市、大和町の各農業委員会に申請をする。
- ・農業委員会で現地調査、総会審査、認可後に名取農場の土地の取得契約を実行する。
- ・土地の取得し登記完了は順調にあって5月頃か。

3、農地所有適格法人として経営するに当たり以下の条件がある。

- ・法人収入が売り上げの50%以上が農業収入と定められている。
- ・農業従事日数等で農業従事者の人数等も決まりがあり満たす必要がある。
- ・毎年、決算後3か月以内に農業委員会に報告書を提出する。
- ・一般法人として財務管理、決算等の申告が必要になり、法人税、固定資産税の納税義務等の業務が発生する。

これを満たすためには現在のNGO 仙台テンメイを解散して(株) 仙台テンメイに移行する必要がある。

4、NGO 仙台テンメイの年度が3月締めなので、今度の4月11日予定の第15回総会に解散議案を上程し、2021年3月末でNGO 仙台テンメイは解散を決め、4月中に(株) 仙台テンメイに移行の作業を行う。

- ・NGO 仙台テンメイの資産、所有機具等を(株) 仙台テンメイに委譲する。
- ・解散に当たっては総会の決議が必要で、定款に以下の様に定められています。

定款44条、この組織は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議

2 前項第1号の事由によりこの組織が解散するときは、運営員総数の3分の2以上の承諾を得なければならない。

5、NGO 仙台テンメイは会員の皆様の入会金、年会費、寄付金をベースに運営して来ています。組織移行後も名称を変更して(仮称)「仙台テンメイ友の会」としてこれ迄同様に皆様からの会費等をお願いしたい。

4月の総会後に(仮称)「仙台テンメイ友の会」への移行と今後の運営等お知らせし、会費等の納入のお願いはさせていただきます。

6、(株) 仙台テンメイの今後の運営について

法人登記に当たり定款の目的に以下の様に記しています。

定款 第2条 事業目的

1、農作物の生産、加工及び販売

- 2、農作物の貯蔵及び運搬
- 3、畜産物の製造、加工及び販売
- 4、農業生産に係る作業委託及び受託
- 5、農産物を原材料とする食品の製造及び販売
- 6、貸農園の運営
- 7、農業体験農園の運営
- 8、農園休憩宿泊施設の経営
- 9、農作物直売店の経営
- 10、心身の健康の維持増進に寄与するセミナー及び研修の企画及び実施
- 11、交流会及び体験会の運営
- 12、衣食住が一体となった里作り、その運営及び管理
- 13、保養所及び研修施設の開設、運営及び管理
- 14、環境及び生態系を改善する技術応用によるプロジェクトの企画及び実施
- 15、前各号に附帯する一切の業務

これらを実現するにはまずは安定的に農作物の生産、加工、販売の充実が不可欠です。
また、名取農場の高柳亭の建物の老朽化を止めず、今後の計画方針の中で補修、改造等必要です。更に加工場の新設、農場、圃場の整備などの対応も必要になります。
今後の事業の継続、新たな事業展開に向けて、人的支援、財政的支援が課題になります。
これらについても改めて支援のお願いをさせて頂くことになると思います。

まとめ

今回、法人化して土地取得することにより、借地のこれ迄と違い、農場に私たちの新たな夢の実現に向けて、プランを短・長期的に策定して色々な取り組みが出来ます。

時代の激変の最中、新しい時代に向けてこれ迄以上に生体エネルギー技術を駆使して準拠位置の高い場、生態系は出来ていくと思います。そこに居るだけで元気になり、明るく、暖かく、満たされていく環境で、栽培し、作業することが喜びとなる空間を創出出来ます。

その上で皆さんの希望、期待に応えられる施策を打ち立て、多くの縁者の共感を頂き、時代の要請に応え、未来ニーズを具現出来る楽園、理想郷を実現していきたいと思えます。

先ずはその実現の為に、今度の第15回総会決議でNGO 仙台テンメイを解散して、(株) 仙台テンメイに移行することに、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

なお、正式に移行完了後、門出にあたり皆様との記念行事を2021年5月4日に予定しております。記念行事案内は総会終了後に連絡いたしますので宜しくをお願いします。